



平成23年3月1日

各位

会社名 株式会社ディー・ディー・エス
代表者 代表取締役社長 三吉野 健滋
(東証マザーズ・コード番号 3782)
問合せ先 I R 室長 鈴木 達也
電話番号 052-533-1202
(URL <http://www.dds.co.jp>)

訴訟の提起について

平成23年1月13日付「主要株主の異動に関するお知らせ」において既に開示しております当社主要株主であったSUNプロパティマネジメント株式会社保有の当社株式の異動（以下、「本件株式異動」という。）に関し、その後も引き続き調査を行った結果、このたびSUNプロパティマネジメント株式会社及びサン建築企画設計株式会社に対し、訴訟を提起いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 訴訟に至った経緯

当社は、平成22年12月22日を割当日として第三者割当増資を行っておりますが、その際SUNプロパティマネジメント株式会社（以下、「対象会社」という。）に対して当社普通株式31,000株（以下、「本件株式」という。）を割当てました。その際、対象会社は、当社との間で株式引受契約（以下、「本件株式引受契約」という。）を締結し、払込期日以降1年間は本件株式を譲渡等一切の処分を行わない旨約しております。しかしながら、当社の前期末株主名簿（基準日：平成22年12月31日）によれば、対象会社名義の本件株式数が31,000株から1,000株に減少した事実が判明致しましたため、更なる調査を行いましたところ、対象会社が平成22年12月30日付で本件株式の内30,000株を第三者に譲渡しその旨の名義が移転された事実が判明いたしました。上記事実を鑑み、当社は、対象会社及び本件株式引受契約に基づく保証人たるサン建築企画設計株式会社（以下、「保証会社」という。）に対し、同契約に基づいて、金1億5千万円の違約金の支払いを求める通知書を内容証明郵便で発送いたしました。未だ両社のいずれからも違約金の支払いは行われておりません。

2. 当社対応について

前記のとおり、対象会社の行為は、本件株式引受契約に違反する重大な義務違反行為であると考えられること、また違約金の任意の支払いも期待できないことから、当社は、対象会社及び保証会社に対し、金1億5千万円の違約金の支払いを求め、平成23年3月1日付で東京地方裁判所に民事訴訟を提起いたしました。

3. 今後の見通し

本件について、判決等確定した場合は速やかに開示いたします。

以上